

看護実践国際研究センター 令和4年度 実績報告書

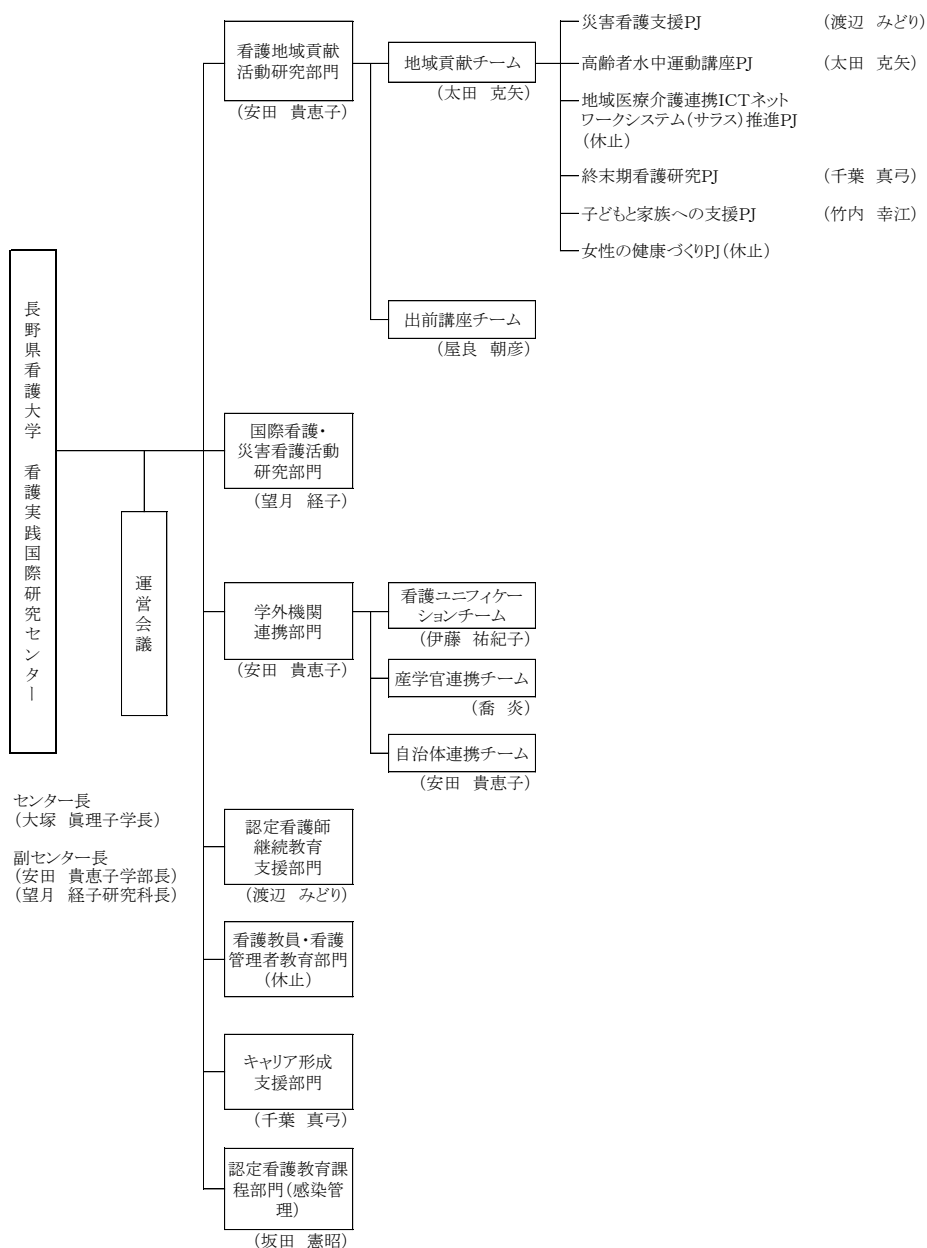
1 概要・組織

看護実践国際研究センターは、国際的視野の涵養を背景に置き、講座や分野などの専門的な枠を超えた研究実践活動部門として平成14年度に設置された。

令和4年度は、新たに感染管理認定看護師教育課程を開講する認定看護師教育部門を設置し、7部門で活動を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、認定看護師教育部門以外の活動は、中止・開催規模縮小となった。

長野県看護大学 看護実践国際研究センター 組織図

令和4年4月1日現在 ()内は代表者



2 部門の活動と見直し

(1) 看護地域貢献活動研究部門

1) 地域貢献チーム

- 災害看護支援PJ：防災委員会に移管
- 高齢者水中運動講座PJ：新規プロジェクト等要検討
- サラス推進プロジェクト：廃止
- 終末期看護研究PJ：新規プロジェクト等要検討
- 子どもと家族への支援PJ：新規プロジェクト等要検討
- 女性の健康づくりPJ：廃止

2) 出前講座チーム：教員の講座テーマ等ホームページで発信の整備を行った。他の委員会への移管等要検討

(2) 国際看護・災害看護活動研究部門

感染拡大した新型コロナウイルスの影響で令和4年度の国際看護・災害看護活動研究部門は、ほぼ実施できなかった。唯一、ネパール交流支援事業は、2022年11月にフェーズ3として再開予定のJICA草の根事業（ポカラ市における妊娠期から乳幼児期までの切れ目のないケア推進事業）に向けて大学を交えて国内準備が行われた。以下報告する。

第1回会議の開催 2022年5月16日（月）大学にて対面で実施

- ・関係者の顔合わせ、事業説明、支援体制の確認、各関係機関の役割や支援の確認など

第2回会議の開催 2022年9月7日（水）Zoomで実施

- ・活動の具体と大学の支援内容について

第3回会議の開催 2022年9月16日（金）大学にて対面で実施

- ・プロジェクト事業内容説明、協働推進グループについて

第4回会議の開催 2022年12月22日（木）Zoomで実施

- ・具体的な支援内容について

第5回会議の開催 2023年1月30日（月）大学にて対面で実施

- ・具体的な支援内容について

上記、複数回の会議を経て、ポカラ市における妊娠期から乳幼児期までの切れ目のないケア推進事業は2023年1月に予定より遅れて開始され、3月からは「母子健康手帳の導入」に向けて、地域在宅看護学分野の先生方と打合せを開始した。

(3) 学外機関連携部門：

1) 看護ユニフィケーションチーム

看護ユニフィケーション締結施設5施設（伊那中央病院、昭和伊南総合病院 飯田市立病院、こころの医療センター駒ヶ根、伊那神経科病院）とオンライン研修で3つの主要事業『教育連携』『相互研修』『研究交流』を実施した。

○教育連携事業：コロナ禍における実習学生と新人看護師の指導に関するアクション
リサーチ（令和2年度からの継続）

参加施設：飯田市立病院、伊那中央病院、昭和伊南総合病院

○相互研究事業：実習委員会 FD 研修との共催企画「学習支援につなげる臨床判断能力
の理解－実践場面での適用を中心に－」

講師：三浦友理子先生（聖路加国際大学）

開催日：令和4年3月1日（水）オンライン研修

参加施設：締結施設の他、本学の臨地実習施設

○研究交流事業：長野県看護大学研究集会「交流会」企画「研究倫理に関する理解を深
め」するための取り組みや課題について情報交換しよう」

開催日：令和5年3月17日（金）オンライン開催

話題提供：飯田市立病院、長野県こころの医療センター駒ヶ根、昭和伊南総合病院、
長野県看護大学 屋良朝彦先生

2) 産学官連携チーム；他の委員会への移管等要検討

3) 自治体連携チーム；他の委員会への移管等要検討

(4) 認定看護師継続教育支援部門：廃止

(5) 看護教員・看護管理者教育部門：廃止

(6) キャリア形成支援部門：他の委員会への移管等要検討

(7) 感染管理認定看護師教育部門の活動

1) 活動の概要

新型コロナウイルス感染症の全世界的なまん延を端緒とし、今後も発生が危惧され
る新興感染症や再興感染症等、種々の感染症への有効な対策のひとつとして、医療機関
における感染管理認定看護師の配置の重要性と必要性が改めて認識され、6月から、感
染管理のエキスパートを養成するため、特定行為研修を含む「感染管理認定看護師教育
課程（B課程）」を新たに開講した。令和3年11月に日本看護協会から「認定看護師教
育機関」としての認定を受け、令和4年2月には厚生労働省より「特定行為研修指定研
修機関」の指定を受けている。

2) 活動実績

令和4年度活動内容

| | | |
|------------|--------------------|------------------------|
| 課程の内容 | 感染管理分野 | 感染管理認定看護師教育課程（B課程） |
| | 特定行為区分 | 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連（2行為） |
| | | 感染に係る薬剤投与関連（1行為） |
| 開講期間 | 令和4年6月1日～令和5年3月31日 | |
| 受講者 | 総数 | 25名（男性15名・女性10名） |
| | 所属機関 | 長野県内：15名・長野県外：10名 |
| | 年度修了者数 | 23名 |
| 科目の実施日程 | 共通科目 | 令和4年6月～令和4年9月 |
| | 認定看護分野専門科目 | 令和4年9月～令和4年11月 |
| | 特定行為研修区分別科目 | 令和4年8月～令和4年10月 |
| | 臨地実習・特定行為研修 | 令和4年11月～令和5年1月 |
| | 統合演習 | 令和5年1月～令和5年3月 |
| 実習先機関 | 長野県内 | 13機関 |
| | 長野県外 | 2機関 |
| 課程の実施に係る日程 | 受講審査の出願期間 | 令和4年1月4日～1月11日 |
| | 受講審査 | 令和4年1月20日 |
| | 受講審査結果の公表 | 令和4年1月25日 |
| | 開講式 | 令和4年6月1日 |
| | 修了式 | 令和5年3月13日 |

3) 今後の課題

課題としては、受講修了後に行われる資格審査に適合し得るような、基礎的な素養を有する人材を数多く確保し、需要に応じた継続的な受講生への教育を維持していくことが重要。今後は、現在就業している有資格者の高齢化に伴う漸減への対応も考慮する必要がある。